

平成 27 年 度
事 業 計 画 書

公益社団法人埼玉県農林公社

資料目次

○事業計画

第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	基盤整備・営農支援等事業	4
3	見沼農業振興事業	5
4	青年農業者育成事業	6
5	森林整備事業	
(1)	分収林事業	7
(2)	県営林受託事業	8
(3)	森づくり支援事業	8
(4)	林業労働力確保促進事業	9
(5)	みどりのオーナー事業	9
6	施設管理事業	
(1)	農林公園管理事業	10
(2)	種苗センター管理事業	11
(3)	森林科学館管理事業	12
(4)	県民の森管理事業	13
7	農林産物等販売事業	14

○収支予算

	収支予算書	15
	収支予算書内訳表	17

○資金調達等

	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	19
--	-----------------------	----

事 業 計 画

第 1 基本方針

本県の農業は、77,700ha（平成25年）の耕地面積を擁し、平成25年の農業産出額は2,012億円（全国第18位）となっており、県内をはじめとする首都圏の食料需要に対し、新鮮で安全な食料等を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持形成に大きな役割を果たしています。

一方、本県の林業は、入間、秩父、児玉地域を中心に121,260haの森林面積を擁し、木材等林産物を生産する経済効果はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、保健休養などの公益的機能に対する県民の期待も高まっています。

このような状況の中、県民の健康と暮らしを守る本県農林業が、引き続きその多様な役割を果たし、将来にわたって豊かな県民生活の実現に貢献していくことが求められています。

県では、食料の安定供給及び農林業の持続的発展並びに森林の整備・保全を図るため、平成23年度を初年度とする「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」に基づき諸施策が展開されています。

農林公社は、県農林行政の補完団体として、これら諸施策を農林業の現場において実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

平成27年度は、農林公社中期経営計画（平成26年度～28年度）の中間年となります。

そこで、農業部門にあっては、農地中間管理事業をしっかりと軌道にのせるとともに、基盤整備・営農支援事業、見沼農業振興事業、青年農業者育成事業などを推進することにより、農地の担い手への集積、新規就農者の確保育成などに努めてまいります。

また、林業部門にあっては、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図るため、公益社団法人埼玉県農林公社経営改革プランの新たな実施工程表（平成27年度～平成31年度）に即して、分収林や県営林の計画的な整備、管理に努めるとともに、担い手の確保育成などに努めてまいります。

更に、県有4施設（農林公園、種苗センター、森林科学館、県民の森）の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な管理を行うとともに、農林産物直売所等の施設を活用した収益事業に積極的に取り組むことにより、自主財源の確保等に努めてまいります。

埼玉県農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地・森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、県、市町村及び関係団体と緊密な連携を図りながら全力で諸施策の推進に努めてまいります。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営に徹するため、最少限の人員をもって組織を構成し、その総力を結集しつつ、積極的な事業活動を展開する。

平成27年度における職員数（定数）

企画管理局	7人
企画管理部	7
農業振興局	38人
農地担い手支援部	7
営農支援部	12
農林公園管理事務所	6
種苗センター	13
森林局	9人
(森林科学館・県民の森を含む)	
合計	54人

2 資金計画

平成27年度における資金導入計画は次のとおりとする。

(1) 短期借入金	190,000千円
ア 埼玉県（農業振興局）	(40,000)
イ 埼玉県（森林局）	(70,000)
ウ 埼玉県信用農業協同組合連合会	(80,000)
(2) 農地中間管理事業資金	250,000
(3) 森林整備事業資金	294,214
ア 日本政策金融公庫	(54,774)
イ 埼玉県	(239,440)
(4) 補助金等	766,801
ア 農地中間管理事業	(350,150)
イ 青年農業者育成事業	(1,963)
ウ 基盤整備・営農支援等事業	(392,098)
エ 見沼農業振興事業	(686)
オ 森林整備事業	(21,904)

第3 事業計画

1 農地中間管理事業

[方針]

農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構※1として、農用地等の中間管理権※2を取得し当該農用地の貸付けなどを行うことにより、担い手の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援する。特に平成27年度は、農地中間管理事業が実施2年目となることを踏まえ、本格的実施年として本制度がより一層活用されるよう推進する。

[具体的方策]

- (1) 人・農地プランが作成される等農地集積意欲の高い地域等を対象に積極的に担い手の公募を実施し、認定農業者などの担い手への利用集積を進める。
- (2) 農地集積意欲の高い地域において、担い手が農地をより効率的に利用できるよう農地中間管理権を有する農用地等の利用条件の改善（改良及び区画拡大等）を積極的に進める。
- (3) 法人等地域の担い手へ農地集積を推進する地区、耕作地の交換を通じて担い手への集約を推進する地区など、重点的に推進する地区を定め、事業の効果的な実施を図る。
- (4) 機構は、事業の効率的実施を図るため、県・JAグループと共催し、県内の農業者、市町村及び関係団体等を対象に推進大会を開催する。
- (5) 担い手のいない地域等においては、新たな担い手を確保するため、企業等対象に含め広報を行うとともに、積極的に担い手の公募を実施する。
- (6) 経営規模縮小を希望する農家から農用地等を買入れ、担い手に農用地等売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地中間管理権の取得	取得面積 : 800 ha
(2) 農用地等の貸付け	年度内貸付面積 : 800 ha
(3) 畦畔撤去等の簡易整備※	簡易整備面積 : 94 ha
(4) 農用地等の保全管理※	管理面積 : 30 ha
(5) 推進大会の開催	事業推進大会 : 1回
(6) 農用地等の買入れ・売渡し	買入れ面積 : 20 ha 売渡し面積 : 20 ha

※ (3)と(4)については、次の2「基盤整備・営農支援等事業」の中から、農地中間管理事業関係のものを抽出して表示している。

※1 農地中間管理機構：農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人であって、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定に掲げる基準に適合すると認められ、その申請により県知事から指定されたもの。

※2 農地中間管理権：農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農地中間管理機構である農林公社が、農業経営を縮小する農家等から取得した農用地等の賃貸借権、使用貸借権又は所有権に関する権利をいう。

2 基盤整備・営農支援等事業

[方針]

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、県営事業の補完事業として小規模な基盤整備事業を推進する。

また、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、農地集積の支援や農作業受託を行う。

[具体的方策]

- (1) 農業経営の合理化、規模拡大を支援するため、農林公社が事業主体となつて行う公社営土地改良事業※1、公社営埼玉型ほ場整備事業※2、公社営簡易整備事業※3を推進するとともに、農地中間管理事業と連動して畦畔撤去等による区画拡大に取り組む。
- (2) 農地中間管理権を有する農地を良好に保全するための管理作業を行う。
- (3) 保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稻・麦の種子を供給する。
- (4) 景観形成作物の植栽、農業用施設の維持管理など、地域のニーズに応じた受託事業に取り組む。

[事業計画]

区 分	事業量	摘 要
(1) 基盤整備事業 ア 公社営土地改良事業 イ 公社営埼玉型ほ場整備事業 ウ 公社営簡易整備事業	2 地区 1 地区 9 8 ha	実施予定地区（滑川町羽尾中部地区、両表・大木地区） 実施予定地区（羽生市尾崎地区） 実施予定地区（行田市ほか6地区） ※ イとウのうち94haは農地中間管理事業「畦畔撤去等の簡易整備」の再掲
(2) 農用地等の保全管理	3 0 ha	中間管理農地の管理（「農地中間管理事業」の再掲）
(3) 農作業受託等事業 ア 農地活用事業 イ 乾燥調製事業	3 7 ha 2 4 0 t	簡易整備事業及び農地の管理作業等 障害者農業参入チャレンジ事業の支援 水稻、麦、大豆の乾燥調製等
(4) 農業用施設管理受託事業 ア 施設管理事業 イ 景観形成事業	1 1 ha	農業用水路施設等管理(草刈り) 未利用農地へのコスモス、菜の花等の播種・管理

- ※1 公社営土地改良事業 : 比較的小規模（概ね5ha以上20ha未満）でまとまりのある農地を対象として、整地工事による区画拡大や道路・水路の整備を行う換地を伴うほ場整備事業。
- ※2 公社営埼玉型ほ場整備事業 : 比較的小規模（概ね2ha以上20ha未満）でまとまりのある農地を対象として、畦畔撤去や整地により区画拡大を行う換地を伴わないほ場整備事業。
- ※3 公社営簡易整備事業 : 上記※1及び※2以外の点在する農地を対象として、畦畔撤去や整地により区画拡大を行う換地を伴わない簡易な農地整備。

3 見沼農業振興事業

[方針]

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、農林公社が保有する農地の担い手への売渡しを進めるほか、都市住民の農業理解を促進する体験教室などを開催する。

また、県から委託を受け公有地化農地※を適正に管理、活用する。

[具体的方策]

(1) 見沼農業センター事業の推進

ア 関係機関との連携を図り、公社が見沼田圃内に保有する農地の担い手への売渡しを推進する。

イ 都市住民との交流を図るため、サツマイモやジャガイモなどの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催する。

(2) 公有地化農地の管理

ア 公有地化農地の一部を、就農予備校研修農地や体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして活用する。

イ 景観形成作物（コスモス、ヒマワリ、菜の花等）の導入を推進する。

ウ 上記以外の公有地について、適正な保全管理を行う。

エ 都市住民交流拠点施設（見沼農業センター）を管理するとともに、野菜の収穫体験イベントなどを開催する。

[事業計画]

区 分	面 積 等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業		
ア 農地売渡し	0. 4 6 ha	保有農地
イ 都市住民農業交流	1 2 回	農業体験教室、市民農園栽培教室
(2) 公有地化農地管理業務	1 4. 5 ha	公有地化農地の管理面積
ア 公有地化農地の活用	3. 4 ha	
・就農研修農地	1. 6 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・農業体験農園	0. 9 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・県民ふれあい農園	0. 9 ha	市民農園(5か所98区画)の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	6. 5 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	4. 6 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理及び		施設：2棟(150㎡)
イベントの開催	2 回	野菜収穫体験イベント

※ 公有地化農地：見沼田圃の保全を目的に、県が買取り又は借り受けた農地。

4 青年農業者育成事業

[方針]

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産の運用益を活用して、青年農業者のための海外派遣研修、配偶者対策及び組織活動支援を行う。

また、埼玉県青年農業者等育成センターとして、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するため、実践的な研修機会を提供する。

[具体的方策]

(1) 青年農業者の育成

ア 青年農業者が国際感覚を身に付け、自己の経営や地域農業の発展に寄与するため、海外派遣研修を実施する。

イ 農林振興センター単位に結婚相談員を設置するとともに、青年農業者組織が企画する配偶者対策活動を支援する。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を活かした実践的な組織活動を支援する。

(2) 青年農業者等育成センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施するとともに、就職就農希望者へ職業紹介を行う。

(3) 新規就農希望者への支援

ア 農林公社が管理している見沼たんぼの公有地や農林公園の周辺農地を活用し、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う就農予備校を開設する。

イ 新規就農希望者を対象に、関係機関が連携して、「明日の農業担い手育成塾（公社塾）※」を設置し、円滑な就農を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修（ヨーロッパ） イ 配偶者対策 ・結婚相談員の設置 ・青年農業者組織への助成 ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	派遣：10人、1週間程度 委嘱：9人 対象：5団体 対象：20団体
(2) 青年農業者等育成センター事業	・就農相談員を設置し、就農支援セミナー等を開催 ・就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催：15回
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	ア 就農予備校（見沼たんぼ、農林公園） 新規就農希望者に対する実践的研修 イ 明日の農業担い手育成塾（公社塾） 農家要件取得に向けた研修	対象：65人（入門、初級、 中級の3コース） 対象：5人

※明日の農業担い手育成塾（公社塾）：一定レベルの農業研修を終了した者に対し、農林公社が研修用農地を提供するとともに、現地指導農家による技術指導や販路の斡旋などを通じて、就農希望者が模擬的な農業経営を実践的に学べるようにした塾。

5 森林整備事業

(1) 分収林事業

[方針]

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

また、森づくり協定を締結している企業・団体の支援を受け、森林整備を推進する。

[具体的方策]

- (1) 「純収益分収方式※1」による分収林契約を推進するとともに、補助制度を活用して借入金の圧縮を図る。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進める。
- (3) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備する。
- (4) 植栽密度の見直し、低コストの獣害防止ネットなど、造林・保育作業の省力化・簡素化に積極的に取り組み、一層のコスト削減を図る。
- (5) 企業・団体の支援による森づくりを推進する。

[事業計画]

区 分	事 業 名	事 業 種	事 業 量
(1) 分収造林※2	ア 造 林	新 植	30 ha
	イ 保 育	下 刈 除 伐 枝 打 間 伐	100 ha
			10 ha
			105 ha
			85 ha
ウ 保 護 管 理	作 業 道 開 設	2,000 m	
エ 分 収 林 設 定	設 定 地 調 査 等	25 ha	
	小 計		355 ha
(2) 分収育林※3	保 育	間 伐	5 ha
合 計			360 ha 2,000 m

※1 純収益分収方式：立木販売や補助金等の収入から農林公社が負担した経費を控除した額を土地所有者と分け合う方式で、平成16年度から全国に先駆けて導入したものの。

※2 分 収 造 林：伐採跡地に土地所有者に代わって造林、保育、管理を行い、将来成長した立木を販売し、その収益を分け合うもの。

※3 分 収 育 林：育成途中の森林を森林所有者に代わって保育、管理を行い、将来成長した立木を販売し、その収益を分け合うもの。

(2) 県営林受託事業

[方針]

県から管理を受託している県営林（8, 632ha）について、計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

[具体的方策]

- (1) 森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施する。
中津川県有林（3, 010ha）においては、景観の維持、自然生態系の保全を重視した施業を行う。
- (2) 立木処分のための収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行う。
- (3) 集約化施業を推進するため作業道を開設し、搬出間伐を行う。

[事業計画]

事業名	事業種	事業量
(1) 造林保育	間伐等	65 ha
(2) 立木処分	収穫調査等	53 ha
(3) 保護管理	作業道	1,500 m
	作業道維持管理	9,200 m
合計		10,700 m 118 ha

(3) 森づくり支援事業

[方針]

県や市町村の行う森づくりを促進するとともに、企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供をはじめ、計画策定の指導や技術支援を行う。

[具体的方策]

- (1) 県や市町村等から森林の管理、調査・測量、評価などの業務を受託する。
- (2) 企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援する。
- (3) 埼玉県森づくりサポートセンター※として、企業・団体へ情報提供や技術支援を行う。

※森づくりサポートセンター：森づくり活動を希望する企業や団体の相談窓口となり、森林所有者や地域の関係者と連携して、活動場所の紹介や企画立案、技術指導などを通じて、企業・団体が行う森づくり活動を支援するための機関。

(4) 林業労働力確保促進事業

[方針]

新たに林業に就業しようとする者に対して円滑な就業をサポートするとともに、森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善を図る。

[具体的方策]

- (1) 林業労働力の確保を促進するための就労相談や指導を行うとともに、林業事業体の雇用管理の改善及び経営の合理化に資するための研修会等を開催する。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用事業※1」で雇用された新規就労者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行う。
- (3) 地域の林業に適した高性能林業機械の貸付けを行うとともに、機械の操作研修や森林整備技術者研修等を行う。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数
(1) 雇用改善促進	就労相談、助言、指導	(通年)
	経営合理化、雇用管理改善のための研修会等の開催	1回
(2) フォレストワーカー (林業作業士) 集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目(16回) 2年目(12回) 3年目(17回)	45回
(3) 林業技術研修	高性能林業機械(スイングヤード※2、プロセッサ※3、フォワーダ※4)の操作研修や森林整備技術者研修等	2回
合 計		48回

- ※1 緑の雇用事業 : 新規就業者の確保・育成やキャリアアップのため、森林組合等によるトライアル雇用や林業作業士の養成等を支援する事業。
- ※2 スイングヤード : 建設用機械(バックホ)に集材用のウィンチを搭載しアームをタワーとして集材する機械
- ※3 プロセッサ : 伐採木の枝払い、玉切り、丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械
- ※4 フォワーダ : 玉切りした単幹材を荷台に積んで運ぶ集材専用の自走式機械

(5) みどりのオーナー事業

[方針]

都市住民の参加による森づくりを進めている「そとやまの森」(秩父市吉田阿熊)及び「神庭の森」(秩父市大滝)の適切な管理を行う。

[具体的方策]

- (1) 山火事や不法投棄等を防止するための巡視を行うなど、森林の適切な保全管理に努める。
- (2) 平成28年度に契約期間満了となる「そとやまの森」について、立木の評価を行い、売払いの時期や方法について検討する。

6 施設管理事業

県が設置した「農林公園」、「種苗センター」、「森林科学館」及び「県民の森」の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な運営管理を行う。

(1) 農林公園管理事業

[方針]

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ために、研修・学習施設としての機能を充実強化するなど、利用者に対する一層のサービスの向上を図りながら、効果的かつ効率的な管理に取り組む。

[具体的方策]

(1) 県民の農林業に対する理解促進

県内で生産される野菜や果樹などを栽培展示するとともに、農作物の収穫体験、林業体験、料理・木工教室など体験型・参加型の学習事業を充実させ、県民の農林業理解の促進を図る。

(2) 農林業関係者に対する資質向上の支援

環境に優しい持続的な循環型農業の実践、安全安心な農産物を生産する栽培技術の実証展示により、食の安全・安心の確保を支援するとともに、農林業に携わる幅広い方々を対象とした専門的な技術研修の場を提供する。

(3) サービスの向上と施設の適切な管理

農産物直売所や食堂などの販売施設を充実するとともに、地域や団体と連携したイベントを定期的で開催するなど、利用者へのサービスの向上と入園者数の増加を図る。

また、利用者が安全かつ快適に過ごせるよう園内各施設を適切に管理する。

[事業計画]

区	分	内	回数	人数(人)
(1) 農林業学習	ア 農業体験	県内の代表的な農産物の収穫体験	300	9,700
	イ 林業体験	炭焼き体験等	3	30
	ウ 園芸講座	果樹の剪定講習等実践的な技術研修	4	54
	エ 料理教室	地元の野菜を使った料理、郷土料理等	10	104
	オ 木工教室	県産材や間伐材を使った工作	30	620
	カ 自然観察	花摘み体験、グリーンアドベンチャー	13	130
	キ 農村文化体験	餅つき体験や竹馬遊び等	6	160
	ク 地産地消実践講座	作物の収穫や調理の体験	2	20
	小計			368
(2) 農林業研修		専門的な技術研修、新規就農希望者の技術習得支援	35	573
(3) イベント		四季折々の「まつり」の開催	5	50,000
合計			408	61,391

(2) 種苗センター管理事業

[方針]

主要農作物種子法に基づく原種や優良な種苗の供給を円滑に進めるため、県の種苗生産供給計画に基づき種苗の生産を行う。

また、農業者からの委託により育苗を行う受託育成の拡大に取り組む。

[具体的方策]

(1) 優良な種苗の生産供給

ア 主要農作物(稲、麦、大豆)の原種の生産供給

県が育成した水稻品種「彩のかがやき」、小麦新品種「さとのそら」、二条大麦品種「彩の星」など稲、麦及び大豆の原種を安定的に生産、供給し、生産性の向上やブランド化、生産拡大を支援する。

イ 園芸作物優良種苗の生産供給

いちご、りんどう及びわけねぎのウィルスフリー苗を安定的に供給する。

また、県が育成した梨の「彩玉」苗や芳香シクラメン苗を計画的に生産、供給し、産地育成ブランド化を促進する。

(2) 需要に応じた苗の受託育成

成型苗、接木苗、水稻苗及びポット苗について、ニーズに対応した高品質な種苗の生産、供給を行い、利用者の生産性の向上、経営体質の強化を支援する。

併せて、関係団体等との密接な連携により、ニーズの発掘、受託の拡大に努める。

(3) 関係機関との連携

県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」の活動を支援するための野菜苗の生産供給や、公共施設等の景観形成活動を支援するための植栽用花苗などの生産供給に取り組む。

[事業計画]

(1) 優良種苗供給計画

区分	内 容	品 目	品 種	計画数量
ア 主要 農作 物	法に基づく 原種	水稻 小麦 二条大麦 六条大麦 裸麦 大豆	彩のかがやき 他 7 品種 さとのそら 他 2 品種 彩の星 すずかぜ イチバンボシ タチナガハ	5,700 kg 13,200 kg 1,400 kg 300 kg 100 kg 350 kg
	原種相当	飼料用稲 飼料用米	はまさり、うしもえ 夢あおば	100 kg 350 kg
イ 園 芸 作 物	(ア) ウィルス フリー苗	いちご(春苗) いちご(秋苗) りんどう(順化トレイ苗) わけねぎ	とちおとめ 他 2 品種 とちおとめ 他 2 品種 穂高 他 3 品種 優良系統	18,000株 41,000 株 26,000 株 12,500本
	(イ) 接木苗	梨	彩玉	1,000 本
	(ウ) 実生苗	芳香シクラメン	香りの舞い 他 3 品種	10,000 本

(2) 受託育成計画

区 分	受 託 内 容	計 画 数 量
ア 花き・野菜成型苗	は種・育苗	10,000 トレイ
イ 野菜の接木苗	接木苗の育苗	104,000 本
ウ 水稻苗	芽出し苗・硬化苗	10,500 箱
エ ポット苗	花き・野菜苗の育苗	135,000 ホット

(3) 森林科学館管理事業

[方針]

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ため、地域と連携し適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 森林・林業に関する情報の発信

地域に残る貴重な原生林をはじめとする森林の魅力や本県における森林・林業への取組などに関する情報を発信する。

(2) 地域の文化や自然とふれあう機会の提供

地域の文化や資源を活かした郷土料理や特産品づくり、県産材を利用した木工工作など、地域と連携した魅力ある体験事業や「彩の国ふれあいの森」※の豊かな自然を楽しむ森林トレッキングなどを実施する。

(3) サービスの向上と施設の適切な管理

利用者の意見を運営に反映させることにより、サービス向上と魅力ある施設づくりを進める。

また、隣接する宿泊施設を所有する秩父市や地域住民と連携し、四季折々の情報を発信するなど地域の拠点施設としての役割が果たせるよう適切な管理に努める。

[事業計画]

区 分	内 容		回数
(1) 展示室を活用した情報提供	森林や林業に関する情報、ふれあいの森の見どころ、イベント情報、利用者の安全確保に必要な情報等の提供		随時
(2) 利用者が楽しめる空間づくり	木製遊具コーナーの設置、写真の展示会等		随時
(3) 四季を通じた各種(歩く・作る・食べる・学ぶ)イベントの開催	歩く	ふれあい森林トレッキング	随時
		森林トレッキング、登山、氷壁トレッキング等	10回
	作る	オモシロ木工工作(動物の型抜きなど)	随時
		木鉢、すかり、草履、はし(箸)、木と実を使ったクラフト等	10回
	食べる	中津川いもの栽培、そば打ち、栃餅、おつきりこみ、にんにくみそ、豆腐づくり等	10回
学ぶ	鉱山めぐり、林業体験等	5回	
(4) 地域や近隣施設との連携	オモシロ木工工作参加割引券の提供		随時
	森林トレッキングや登山参加者への温泉入浴券の発行		随時
	ふれあい祭りの開催		3回

※彩の国ふれあいの森：昭和5年に本多静六博士から埼玉県に寄贈された中津川県有林(約3千ha)。奥地天然林を中心として恵まれた自然環境を有することから、森林の多目的利用と過疎地域の活性化を図るために、県が「彩の国ふれあいの森」として整備、活用を進めている。公社は、「彩の国ふれあいの森」の中心施設である森林科学館の管理を受託している。

(4) 県民の森管理事業

[方針]

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ため、地域や県民と連携し、適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 森林についての学習機会の提供

自然観察会、育林体験など森林とふれあい、学ぶ様々なイベントを開催する。

(2) 森林空間での健康増進機会の提供

森の遊び、森のコンサートなどのイベントの開催やハイキングコースの紹介など、自然とのふれあいによる健康増進の機会を提供する。

(3) サービスの向上と森林・施設の適切な管理

森林に関わるボランティアやNPO法人など県民参加のもとで森林の育成や広場の効率的管理に取り組むとともに、周辺の市町村や施設、関係事業者などと連携し、サービスの向上と地域の活性化を図る。

[事業計画]

区 分	内 容		回 数
(1) 楽しみながら森林とのふれあいを深める体験	自然観察会	山野草、野生動物などの自然観察	3回
	森の遊び教室	ネイチャーゲーム等	2回
	木工教室	巣箱の製作、動物の型抜き	5回
	林業体験	間伐、枝打等の体験	2回
	森の恵み活用教室	草木染め、草花のしおりづくり、コースターづくり等	10回
	森林のコンサート	緑あふれる森林の中でのコンサート	3回
(2) 基本から高度な技術までの林業技術を修得する研修	森林ボランティア研修	森林・林業に関する講義と実習	2回
	里山の整備・活用教室	炭焼等の体験	2回
	高性能林業機械研修	プロセッサやスイングヤーダの操作実習	1回
合 計			30回

7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行う。

区 分	方 針	具 体 的 方 策	概 要
(1) 農林公園 ア 直売所 イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林産物をPRする場として地産地消を推進する。 ・ 品揃えの充実による増収を図る。 ・ 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元地域で生産された農産物や県内で生産されるブランド農産物販売を通じアンテナショップ機能を強化する。 ・ 県産材や間伐材を利用した木製品の展示販売を行う。 ・ 農林公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供する。 	形態：公社直営 内容：農林産物の直売 形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行う。 ・ 販路の拡大による増収を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域材を利用した木製品を製作し県内外で販売する。 	内容：木製小物（ペン立て、カードスタンド、マグネット積み木等）の開発、製作、販売 対象：来館者 都内ショップ
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手作りの木製品を製作、販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理により発生する間伐材や枝条を利用した木製品を製作、販売する。 	内容：花台、丸太イスの製作、販売 対象：来園者

収 支 予 算 書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	10,748	10,885	△ 137
事業収益			
農地中間管理事業収益	301,939	362,818	△ 60,879
営農支援等事業収益	41,606	73,149	△ 31,543
見沼農業振興事業収益	34,799	29,536	5,263
青年農業者育成事業収益	13,080	13,485	△ 405
就農支援資金貸付事業収益	5	10	△ 5
森林整備事業収益	121,870	125,150	△ 3,280
農林公園管理事業収益	81,799	81,622	177
種苗センター管理事業収益	150,664	146,650	4,014
森林科学館管理事業収益	18,650	18,650	0
県民の森管理事業収益	11,398	11,388	10
法人会計充当額	13,557	9,987	3,570
農林産物等販売収益	28,989	30,046	△ 1,057
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	765,801	376,687	389,114
受取民間助成金	1,000	1,000	0
受取負担金			
受取負担金	22,133	13,370	8,763
受取寄付金			
受取寄付金	16,500	9,100	7,400
受取寄付金等振替額	4,800	0	4,800
雑収益			
受取利息	20	20	0
雑収益	2,221	1,922	299
経常収益計	1,641,579	1,315,475	326,104
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	3,912	5,672	△ 1,760
給料手当	260,137	248,517	11,620
臨時雇賃金	49,325	63,424	△ 14,099
退職給付費用	29,124	12,785	16,339
賞与引当金繰入額	18,729	16,366	2,363
福利厚生費	57,200	60,718	△ 3,518
旅費交通費	2,078	1,550	528
通信運搬費	5,588	4,243	1,345
消耗什器備品費	1,550	1,827	△ 277
消耗品費	6,167	5,915	252
消耗資材費	35,718	31,547	4,171
修繕費	16,437	14,837	1,600
減価償却費	6,066	4,479	1,587
印刷製本費	3,410	3,106	304
燃料費	15,834	15,217	617
光熱水料費	15,893	16,086	△ 193
賃借料	22,759	18,980	3,779
保険料	1,686	1,848	△ 162
諸謝金	3,067	2,915	152
租税公課	25,201	34,463	△ 9,262
支払負担金	2,652	3,192	△ 540
支払助成金	1,900	2,020	△ 120
委託費	366,051	153,996	212,055

科 目	当年度	前年度	増 減
工事請負費	445,650	292,515	153,135
支払利息	226,396	227,809	△ 1,413
農地等借受費	83,371	63,700	19,671
小作料原価	685	684	1
農地売渡原価	240,000	310,000	△ 70,000
分収交付金	1	7,791	△ 7,790
物品仕入等	3,803	5,274	△ 1,471
雑費	54	54	0
管理費			
役員報酬	2,334	1,250	1,084
給料手当	2,322	1,639	683
臨時雇賃金	120	87	33
退職給付費用	248	134	114
賞与引当金繰入額	396	210	186
福利厚生費	1,008	490	518
会議費	160	125	35
旅費交通費	86	43	43
通信運搬費	312	404	△ 92
消耗品費	616	512	104
修繕費	150	100	50
減価償却費	677	679	△ 2
印刷製本費	228	267	△ 39
燃料費	60	0	60
光熱水料費	495	580	△ 85
賃借料	65	74	△ 9
保険料	30	30	0
諸謝金	2,300	2,000	300
租税公課	687	354	333
支払負担金	1,274	509	765
委託費	89	90	△ 1
雑費	150	150	0
経常費用計	1,964,251	1,641,257	322,994
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 322,672	△ 325,782	3,110
分収森林勘定振替額	323,985	326,910	△ 2,925
評価損益等調整前当期経常増減額	1,313	1,128	185
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,313	1,128	185
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	1,313	1,128	185
法人税・住民税及び事業税	645	586	59
当期一般正味財産増減額	668	542	126
一般正味財産期首残高	315,192	272,702	42,490
一般正味財産期末残高	315,860	273,244	42,616
II 指定正味財産の部			
特定資産運用収益	7,234	7,331	△ 97
一般正味財産への振替額	△ 12,034	△ 7,331	△ 4,703
当期指定正味財産増減額	△ 4,800	0	△ 4,800
指定正味財産期首残高	661,320	651,720	9,600
指定正味財産期末残高	656,520	651,720	4,800
III 正味財産期末残高	972,380	924,964	47,416

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	10,748				10,748
事業収益					
農地中間管理事業収益	301,939				301,939
営農支援等事業収益	41,606				41,606
見沼農業振興事業収益	34,799				34,799
青年農業者育成事業収益	13,080				13,080
就農支援資金貸付事業収益	5				5
森林整備事業収益	121,870				121,870
農林公園管理事業収益	81,799				81,799
種苗センター管理事業収益	150,664				150,664
森林科学館管理事業収益	18,650				18,650
県民の森管理事業収益	11,398				11,398
法人会計充当額			13,557		13,557
農林産物等販売収益		28,989			28,989
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	765,801				765,801
受取民間助成金	1,000				1,000
受取負担金					
受取負担金	22,133				22,133
受取寄付金					
受取寄付金	16,500				16,500
受取寄付金等振替額	4,800				4,800
雑収益					
受取利息			20		20
雑収益	1,966		255		2,221
経常収益計	1,598,758	28,989	13,832	0	1,641,579
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	3,222	690			3,912
給料手当	254,045	6,092			260,137
臨時雇賃金	42,879	6,446			49,325
退職給付費用	28,938	186			29,124
賞与引当金繰入額	18,295	434			18,729
福利厚生費	54,997	2,203			57,200
旅費交通費	1,958	120			2,078
通信運搬費	5,464	124			5,588
消耗什器備品費	1,550				1,550
消耗品費	5,437	730			6,167
消耗資材費	35,164	554			35,718
修繕費	16,409	28			16,437
減価償却費	6,066				6,066
印刷製本費	2,987	423			3,410
燃料費	15,834				15,834
光熱水料費	14,309	1,584			15,893
賃借料	20,920	1,839			22,759
保険料	1,686				1,686
諸謝金	3,067				3,067
租税公課	23,925	1,276			25,201
支払負担金	2,652				2,652
支払助成金	1,900				1,900
委託費	366,051				366,051
工事請負費	445,650				445,650
支払利息	226,396				226,396
農地等借受費	83,371				83,371
小作料原価	685				685
農地売渡原価	240,000				240,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
分収交付金	1				1
物品仕入等		3,803			3,803
雑費	54				54
管理費					
役員報酬			2,334		2,334
給料手当			2,322		2,322
臨時雇賃金			120		120
退職給付費用			248		248
賞与引当金繰入額			396		396
福利厚生費			1,008		1,008
会議費			160		160
旅費交通費			86		86
通信運搬費			312		312
消耗品費			616		616
修繕費			150		150
減価償却費			677		677
印刷製本費			228		228
燃料費			60		60
光熱水料費			495		495
賃借料			65		65
保険料			30		30
諸謝金			2,300		2,300
租税公課			687		687
支払負担金			1,274		1,274
委託費			89		89
雑費			150		150
経常費用計	1,923,912	26,532	13,807	0	1,964,251
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 325,154	2,457	25	0	△ 322,672
分収森林勘定振替額	323,985				323,985
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,169	2,457	25		1,313
特定資産評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,169	2,457	25	0	1,313
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,116	△ 1,116			0
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 53	1,341	25		1,313
法人税・住民税及び事業税	0	645	0		645
当期一般正味財産増減額	△ 53	696	25	0	668
一般正味財産期首残高	226,554	4,927	83,711		315,192
一般正味財産期末残高	226,501	5,623	83,736		315,860
II 指定正味財産の部					
特定資産運用収益	7,234	0	0		7,234
一般正味財産への振替額	△ 12,034	0	0		△ 12,034
当期指定正味財産増減額	△ 4,800	0	0	0	△ 4,800
指定正味財産期首残高	661,320	0	0		661,320
指定正味財産期末残高	656,520	0	0		656,520
III 正味財産期末残高	883,021	5,623	83,736	0	972,380

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

(単位：千円)

事業	借入先	金額	使途
公益目的事業	埼玉県	110,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	80,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	120,000	農地買入資金
公益目的事業	(公社)全国農地保有合理化協会	130,000	農地買入資金
公益目的事業	埼玉県	239,440	分収林事業
公益目的事業	(株)日本政策金融公庫	54,774	分収林事業

2 設備投資の見込みについて

なし